

「大分市返還免除型奨学資金制度（素案）」についての市民意見公募  
 において寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方

- (1) 募集期間 令和5年12月25日(月)～令和6年1月24日(水)  
 (2) 意見提出者数 9人  
 (3) 意見件数 14件

番号	意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保は、全日制の生徒だけではなく、定時制や通信制の生徒を含めた多様な人材が望まれると感じるため、全日制と定時制がある学校や定時制と通信制がある学校の採用人数を増やすことを検討してほしい。	大分市内の高等学校等(県立高等学校、県立特別支援学校高等部、私立高等学校、国立高等専門学校)は、定時制・通信制課程を設けている学校の他、特色のある学科や専攻科を設けている学校などもあることから、現時点では、統一した基準を設けるため、大分市内の高等学校等につきましては各校1名にしたいと考えております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	奨学資金制度の応募の案内は、学科に関わらず在籍するすべての最終学年の生徒・保護者に等しく情報提供し、機会均等となるように県立学校長や大分県教育庁に周知していただきたい。	奨学資金制度の応募の案内等は、対象者に広くお知らせすることが大切であることから、保護者の方をはじめ、学校や関係機関に対する制度の周知に努めてまいります。
3	様々な事情で困っている子供達を助けるためにも、ぜひ所得制限を設けない奨学金免除の制度を行ってほしい。	本制度は、進学を志す学生の経済的な負担軽減と、卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保を目的とした奨学資金制度にしたいと考えており、現時点では、所得による制限は設けない仕組みを検討しています。貴重なご意見ありがとうございます。
4	支給対象者が大分市内で進学を希望する生徒の1%に満たない人に限られていることについては、不満があります。公費による支援であることを踏まえると、対象者枠を増やした方が良く考えますが、募集人数を29人とした理由について明らかにしていただきたい。	現時点での募集定員は、統一した基準を設けるため、大分市内の高等学校等(県立高等学校、県立特別支援学校高等部、私立高等学校、国立高等専門学校)からそれぞれ1名(計28名)、市外・県外の高等学校等から1名の合計29名にしたいと考えております。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。
5	応募資格に「卒業後、大分市内において貢献・活躍する強い意志を持っている者」となっていますが、在学中にしっかり勉学に励むことが大前提であることから、修得単位数が標準の5割以下の場合など、奨学金の打切り基準等は設ける必要があると考えます。	現時点では、休学や留年により進級できなかった場合は貸与休止とし、また退学した場合はその時点で貸与中止とする仕組みを検討しています。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。
6	返還免除の要件については「卒業後に市内に居住、または市内の事業所等に就業」となっていますが、犯罪を犯した人(刑が確定した人)や、卒業後に就業しない人などを返還免除の対象とすることは制度の目的に反すると考えます。	返還免除の要件となる「市内に居住」もしくは「市内の事業所等に就業」のいずれかを満たさなくなった場合は、返還免除の対象ではなくなり、貸与した奨学資金をその時点から返還していただく仕組みを検討しています。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。
7	親として金銭的な理由であきらめることのないように務めています。いつまでも健康に働ける保障があるわけでもありません。もし、親に何かあったとしても、この制度で子どもたちが希望を胸に進学を選べたらいいと思います。また、この制度がいいと思ったところは頑張った知識や経験を大分市に還元できることです。社会人となって大分市を支えてくれる若者がたくさんいる大分市、魅力的だと思います。	事業の趣旨にご賛同いただきありがとうございます。本制度の導入により、大分市の将来を支える若い世代の人材確保につながるよう制度設計に努めてまいります。

番号	意見の概要	ご意見に対する市の考え方
8	<p>卒業後に、大分市を支えていく若い人材育成の為に必要な制度だと思えます。活躍できるのに経済的な理由で諦めてしまう事のないように、市で取り組む事に賛同します。</p> <p>奨学金は、働きながら返還していくとなると、自分の為に使えるお金も少なく負担が多いですが、この制度は要件を満たせば全額免除になりますし、就職しても大分市に貢献してもらえるとというのはとても魅力的だと思えます。</p> <p>卒業後、県内に優秀な人材が確保できればお互いにとって、とても良い条件なのではと思えます。卒業後に猶予期間があるのも良いし、他県で色々な事を経験して、スキルアップして、また市内に戻ってきて活躍していただくことは素晴らしいと思えます。</p>	<p>事業の趣旨にご賛同いただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>物価も上昇し、大学に進学した際は、バイト代を生活費に当てなければならぬのが現状です。また、返還が必要な奨学金は卒業した時点で多額の借金を背負うこととなります。</p> <p>人は財産です。大分市の発展のために、若者を確保することは欠かせません。人口流出を防ぐことにもなるので、ぜひ実現をお願いします。</p>	<p>事業の趣旨にご賛同いただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>就職してから子どもに負担がかかるのを避けたいという思いから、これまで奨学金を利用していません。</p> <p>提案にあるような奨学金制度ができるならば利用したいです。ただ、学校1名というのが少ないのかなと思えます。</p> <p>国の大学無償の制度は当てはまらない場合もあるので、このような制度をもっと幅広く実施して頂いたら有難いです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>応募資格について、「経済的な負担軽減と大分市で活躍する人材の育成・確保を目的」とは言え、大分市の貴重な財源で市外に住所を有する在籍者を対象とすることには少し抵抗があります。各学校の選考において、まずは市内に住所を有する在籍者を優先してもらいたいと考えます。</p>	<p>「大分市まちづくり自治基本条例」では「市内に通勤し、又は通学する者も市民に該当する」と規定されていることから、現時点では市内の高等学校等に在籍している方のうち、市内に住所を有する方を優先することは想定しておりません。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>返還免除要件については、もう少し明確に記載すべきと考えます。(例えば「市内に居住」とは、住民登録地と一致しない場合、どう確認するのか。「市内の事業所等に就業」とは、市内に本店があり勤務地が市外でもよいのか等)</p>	<p>「市内に居住」の要件にかかる居住実態の確認につきましては、必要に応じて書類提出や実態調査を検討しています。また、「市内の事業所等に就業」の要件につきましては、市内の事業所と雇用関係が継続している場合、異動により市外の支店等に転勤となった場合も返還免除の対象とするよう検討しています。今後、制度を運用していく際の募集要項等のなかで、詳しく記載していきたいと考えております。</p>
13	<p>返還免除期間について、返還免除要件を満たせば、全額返還免除されるようですが5年間という期間で「大分市で活躍する人材の育成・確保」という目的は達成されると考えてよいのでしょうか。</p>	<p>返還免除期間の5年間という期間設定につきましては、奨学金の返還支援等を行う他の地方自治体の制度内容や、新規学卒者の3年目までの離職率等を参考に設定しており、現時点では本市として若者の人材確保及び地元定着が期待できる相当期間であると考えております。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の概要	ご意見に対する市の考え方
14	<p>これまで学費を工面するのにとても苦労しました。市からの支援をありがたく思います。今後もさらなる拡充を期待しています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>